

広域圏だより

第40号

令和3年3月発行



新たなし尿処理施設が 4月から本格稼働します!!

施設内部状況

新たなし尿処理施設(有機性廃棄物リサイクル推進施設)については、平成30年6月より建設工事を進めてきましたが、令和3年4月からの本格稼働に向けて、現在試運転を行っています。

新施設は、水処理に最新の処理技術を駆使し、臭気対策にも万全を期しています。

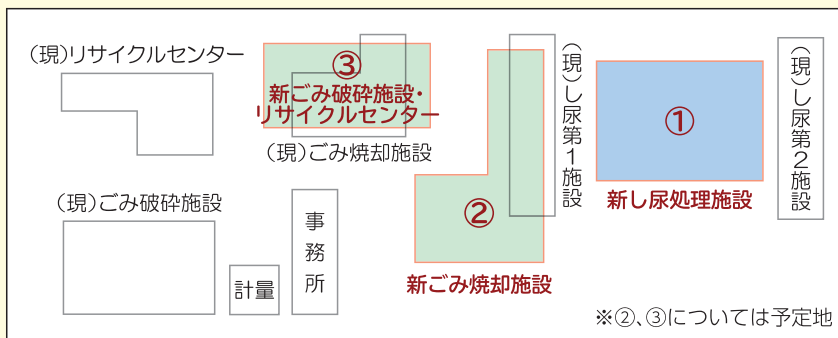
施設の概要

- 構造 / 鉄筋コンクリート造
- 階数 / 地下1階、地上3階建
- 延床面積 / 3,817.19㎡
- 処理能力 / 211kl / 日
- 処理方式 / 浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式

今後の廃棄物処理施設の整備について

【新施設配置予定図】

会津若松市神指町にある老朽化した各廃棄物処理施設については、順次建て替えを行っています。新施設の建設配置、稼働開始予定及び事業費については、右図・下表の通りであり、同一の敷地内にスクラップ&ビルド方式により整備を進めています。



【稼働開始予定及び事業費】

施設の名称	稼働開始予定	概算事業費	概算運転管理費(15年間)
① し尿処理施設	令和3年4月	約51億9,799万円	約37億6,291万円
② ごみ焼却施設	令和7年度～	約197億4,000万円	約100億9,500万円
③ ごみ破碎施設・リサイクルセンター	令和12年度～	約26億1,900万円	約26億4,600万円

建設中 新たな最終処分場です!!

当組合が磐梯町に設置し、平成15年から稼働している「沼平第2最終処分場」は、令和3年度末で埋立処理が終了する予定のため、新たに「沼平第3最終処分場」を建設しています。

令和2年1月の着工から約1年が経過し、現在、埋立地の掘削と土砂の搬出、浸出水処理施設の地下部の構築等を行っています。

なお、工事の進捗状況は当組合及び受注者(戸田・マルト特定建設工事共同企業体)のホームページでも確認することができます。

工事の概要

- 埋立容量/約16万㎡(15年間の使用予定)
- 水処理能力/120㎡/日
- 工 期/令和2年1月~令和4年3月
- 工 事 費/約52億4,041万円

皆様がお住まいの構成

10市町村から出された、燃やせるごみを焼却した灰やリサイクルできない不燃物を会津若松市神指町の環境センターから運搬し、埋立処分する施設です。埋立地内に集まった水は、浸出水処理施設で薬品や微生物の力できれいにし、河川へ放流します。

最終処分場って???



【完成イメージ図】



埋立地部分の掘削



浸出水処理施設工事の状況

●問い合わせ…環境センター施設整備室 ☎0242-27-9004

みなさん一人一人の力で「ごみ減量」の推進を!!

当組合では、新たなごみ焼却施設の整備に向けて、環境負荷の低減やごみ減量の取組を図るために、構成10市町村全体で、令和2年3月「ごみ減量実施計画」を策定しました。

本計画では、令和7年度までに燃やせるごみの年間排出量について、平成30年度比26.5%

の削減を重点目標としています。目標の達成に向けては、住民の皆様が取組が不可欠です。広域圏の皆様においては、下記のような紙類のリサイクルや、生ごみの水切り等をはじめとしたごみ減量の取組をお願いします。



広域圏全体の目標

● 1人1日あたりのごみ総排出量*

令和7年度までに家庭系・事業系あわせて
156g/日(14.3%)の削減を目指します。

区分	平成30年度実績	令和7年度(目標)
広域圏	1,094g/日	938g/日
全国平均	918g/日	—

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみの合計です。



156gを減らすとした場合、身近な例として、茶碗一杯のごはんの量が約150gとされています。皆様、一人一人の心がけがごみ減量の第一歩です。

● 燃やせるごみの年間排出量

令和7年度までに家庭系・事業系あわせて
16,214t(26.5%)の削減を目指します。

区分	平成30年度実績	令和7年度(目標)
広域圏	61,123t	44,909t



目標達成に向けた主な取組

- ① 食品ロスの抑制
- ② 生ごみの水切り
- ③ コンポスト容器等の活用
- ④ 紙類(段ボール、新聞、雑誌、雑がみなど)の分別、リサイクル
- ⑤ プラスチック製容器包装の分別、リサイクル
- ⑥ 集団資源回収への参加



すぐできる!
生ごみの減量!!
ご家庭でひと工夫を!!

生ごみの減量には**3きり**が効果的です!!

- **使いきり** 食材は無駄なく使い切りましょう!
- **食べきり** 料理は残さず、おいしく食べ切りましょう!
- **水きり** ごみに出す前に、しっかり水気を切りましょう!



◆ごみ減量の取組は市町村ごとに異なる場合があります。詳しくは、お住まいの市町村のルールに従ってください。

ごみの分別と減量にご協力をお願いします。



● 問い合わせ…環境センター業務係 ☎0242-27-9004

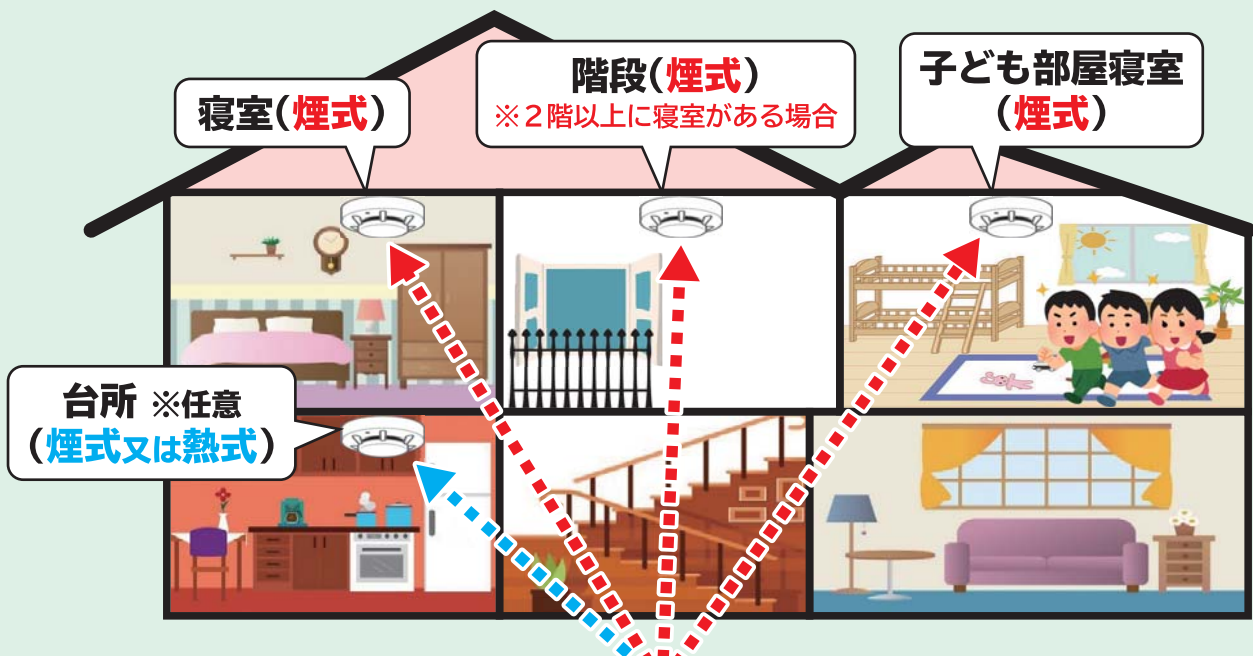
取りつけましょう!! **命を守る** 住宅用火災警報器

住宅火災により、全国では毎年多くの方々の方が亡くなっていますが、その原因の約6割は「逃げ遅れ」によるものです。火災警報器は、早期に火災を感知し、大切な「命」を守ります。

なお、火災警報器の設置義務化から10年を迎えようとしています。令和2年7月の国(消防庁)の調査では、住宅の必要箇所全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合(条例適合率)は、福島県が58.2%で全国平均の68.3%を大きく下回っています。

- 戸建て住宅
- 店舗付き住宅の住宅部分
- 自動火災報知設備が未設置の共同住宅

平成23年6月から、火災予防条例により全ての住宅に設置が義務付けられています!!



住宅用火災警報器の設置場所はここ!

- ① 普段寝ている部屋の天井または天井付近の壁に設置
- ② 2階に寝室がある場合は、階段の上にも設置
- ③ 台所に設置義務はありませんが、鍋のかけ忘れ等による火災予防のためにも設置をお勧めします!

令和2年:火災と救急の件数

【火災】 59件(前年比 +1)
 【救急】 8,160件(前年比 ▲1,217)

すでに設置済みの方へ

10年を目安に 本体を交換しましょう!!

電池切れや電子部品の劣化により、正常に作動しない場合があります。

ご自宅の安心・安全のために定期的な点検をお願いします!



救急隊の新型コロナウイルス感染症対策について

全国で新型コロナウイルス感染症が拡大しています。

救急出動にあたっては、傷病者が新型コロナウイルス感染症に感染しているかどうかは分からないため、感染防止の観点から救急隊員はできる限りの装備で出動しています。

なお、住民の皆様には、救急車を呼ぶときなど119番にダイヤルしたときは、「あわてず・落ち着いて」係員の質問に答えてください。

また、救急車の台数には限りがあります。適正利用にご協力をお願いします。



●防護服

感染拡大防止のため、感染防止衣(写真左)や防護服(写真右)を着用することがあります。



●ビニール製カーテン

ICボックスと同様に、救急車内で飛沫感染を防ぐために使用することがあります。



●ICボックス

せき
咳など呼吸器症状のある方には、飛沫感染を防ぐため、箱状のカバーを顔にかぶせる場合があります。



※救急隊員が防護服を着用していても、傷病者が必ずしも新型コロナウイルス感染症に感染しているわけではありません。正確でない情報を発信(写真撮影・SNSへの投稿など)しないよう、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ…消防本部警防課 ☎0242-59-1402

環境センターからのお知らせ

汚泥肥料の配布を終了しました

現在、稼働しているし尿処理施設の廃止に伴い、汚泥肥料の配布を令和2年12月をもって終了しました。



菜園等の育成、堆肥の促進用としてこれまでご利用いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、新し尿処理施設での処理過程で発生した汚泥は「助燃剤化」により、燃やせるごみの焼却処理に活用いたします。

●問い合わせ…環境センター管理係(汚泥肥料)
業務係(廃タイヤ)
☎0242-27-9004

廃タイヤの受入を終了します

廃タイヤ(自転車を除く。)の受入は、令和4年3月をもって終了します。

なお、自動車及びバイクのタイヤについては、取扱店にお問い合わせのうえ、処理されますようお願いいたします。

※詳しい内容は、お住まいの市町村の担当部署へお問い合わせください。



令和元年度の一般会計決算

(単位：円)

歳 入		歳 出	
区 分	決算額	区 分	決算額
分担金及び負担金(構成市町村から)	4,706,284,000	議会費(議会の運営)	4,587,704
使用料及び手数料(燃やせるごみ処理手数料など)	264,687,614	総務費(事務局の運営)	229,151,174
国庫支出金(国からの補助金)	976,471,358	民生費(介護認定審査会の運営)	60,418,780
県支出金(県からの補助金など)	2,438,598	衛生費(廃棄物処理業務)	3,606,199,525
財産収入(財産運用利子など)	2,083,163	消防費(消防・救急業務)	2,967,933,835
繰入金(基金からの繰入など)	310,955,300	公債費(借入金の返済)	90,189,917
繰越金(前年度からの繰越)	119,048,530		
諸収入(金属くずの売払金など)	63,583,006		
組合債(ごみ処理施設整備のための借入金)	671,500,000		
歳入合計	7,117,051,569	歳出合計	6,958,480,935

※歳入歳出差引額 158,570,634円は、令和2年度へ繰り越しました。

編集・発行

会津若松地方広域市町村圏整備組合

〒965-0037 会津若松市中央三丁目10-12
 電話0242-24-6311 FAX0242-24-6313
 ホームページ <https://www.aizu-kouiki.jp/>